2011年６月公表予定

「環境文化を育む魅力ある質の高い生活都市」をめざして

……都市計画マスタープランを改定します……

【計画に関する問い合わせ】都市計画課
市役所中町第三庁舎１階　☎709・0564

■改定のポイントは？

改定の主要なポイントは、次の４点です。

●「成熟した都市の質を高める」ための方針づくり

コンパクトな範囲で市民が暮らせるための都市の骨格の見直し

●「テーマ別まちづくり方針」の策定

これまでの６つの「分野別の方針」を、よりわかりやすい５つの「まちづくりテーマ」ごとに再編

●今後10年で重点的に取り組むエリア・施策の明示

まちづくりを計画的に推進するため、重点的に取り組むエリアと取組みの方向性を明確化

●施策実現のための仕組みの構築

計画を３部構成とし、見直し時期を分けることで、法改正等や地域の動きに対応できる体制を整える

※今回の改定では、「全体構想編」と「実施方針編」の改定を行います。「地域別構想編」は今改定が終了した後、改定作業に着手します。

■どのように検討してきたの？

多くの方々のご意見を伺いながら、検討してきました。

2008年	12月	市長から都市計画審議会に諮問、特別委員会を設置
2009年	３月	特別委員会での検討を開始
2010年	１～６月	本紙特集号（2010年１月21日号）で意見募集 市民ワークショップの開催 地域別中間報告会の開催
	11月	都市計画審議会から市長へ答申
2011年	１月	意見公募（パブリックコメント）の実施
	６月	改定都市計画マスタープランの公表 （全体構想編・実施方針編）

■どんな「まち」をめざすの？～３つの基本目標～

将来都市像を設定し、その実現のためにめざす３つの基本目標を考えました。これらを実現したまちの形を示したものが「将来のまちの姿（都市空間の構造）」です（右図）。

将来都市像

「環境文化を育む魅力ある質の高い生活都市」

３つの基本目標

①地域特性を活かした安全で快適な暮らしを実現する都市

～町田駅周辺・住宅市街地・丘陵域の３つの地域特性（ゾーン）を活かしたまちをめざします～

②生活や余暇を楽しめるにぎわいと活力のある都市

～「にぎわいの拠点」があり、それらを結ぶ都市基盤が整ったまちをめざします～

③水とみどり豊かな環境資源と共生する都市

～暮らしの中で「みどり・農・景観」と親しめるまちをめざします～

将来のまちの姿（都市空間の構造）

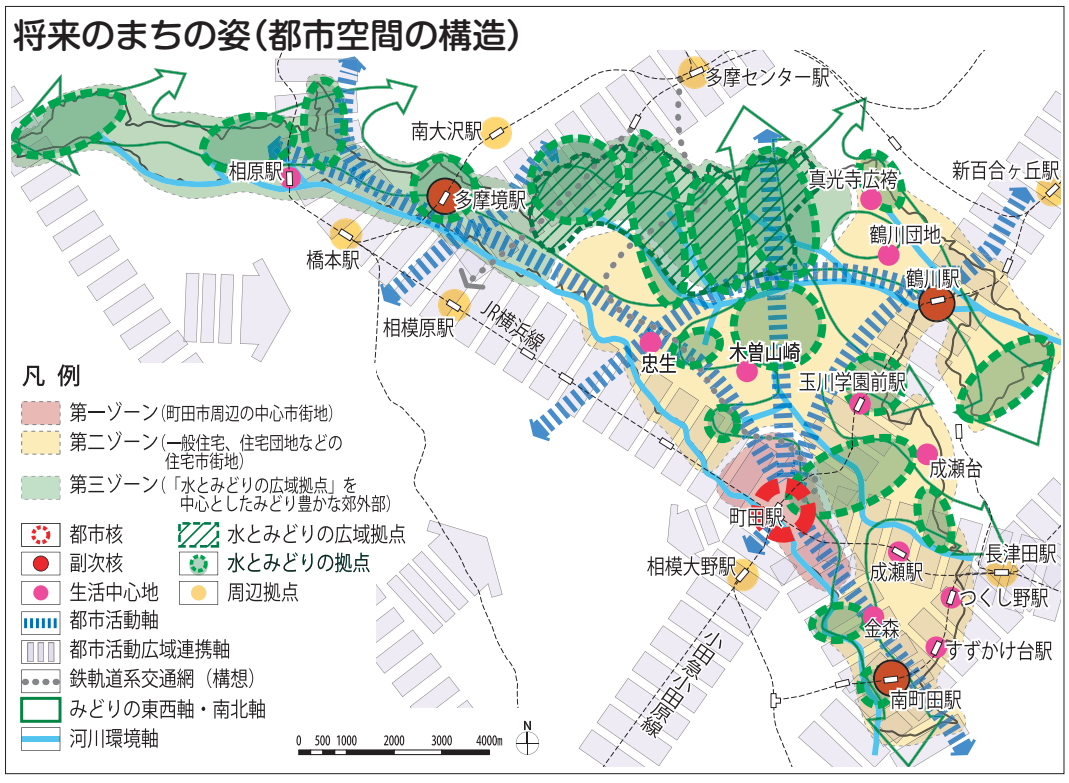

■どのようにめざすの？～テーマ別まちづくり方針～

将来都市像を実現するために、５つのまちづくりテーマから、施策の方向性をまとめています。

にぎわいと交流を創出するまちづくり（拠点活性化）

駅周辺の商業地で、訪れる人がにぎわいや交流を楽しめるまちをめざします。

安全安心のまちづくり（防災・防犯）

地震や水害などに強く、犯罪などの問題が起こりにくい、誰もが安全に安心して暮らせるまちをめざします。

環境にやさしいまちづくり（環境先進都市）

地球温暖化対策のため、CO_2発生量の少ない環境負荷の小さいまちをめざします。

自然を活かすまちづくり（みどりとの共存）

貴重な自然環境を守り育て、緑地や農地と共存しながら、自然と親しめるまちをめざします。

住みつづけたいまちづくり（住環境・コミュニティ）

市民の生活を豊かにする、質の高い住宅地や良好なコミュニティの形成をめざします。

■どのようにして実現するの？

３つの方法で実現を図ります。

●市民と市の「協働によるまちづくり」を計画推進の基本とします。

●今後10年間で重点的に取り組むアクションエリア（右図）を設定して計画的に取り組みます。

●計画の進捗（ちょく）状況、社会情勢や地域の状況の変化などを踏まえて、計画を弾力的に見直していきます。

アクションエリア分布図

改定（案）説明会を開催します

都市計画マスタープランの改定（案）の内容について「改定（案）説明会」を開催します。ぜひおいで下さい。詳しくは、本紙へ。

開催日時	場所
１月29日（土） 10：30～ 14：00～	町田市民文学館ことばらんど（原町田４－16－17）２階大会議室（駐車場はありません）

※どちらの時間も内容は同じです。